

行動する環境アドバイザーの会報

第 74 号

第 11 期 初版特別号

GREEN ニュース

環境アドバイザー連絡協議会

代表 原田 邦昭

2018 年 7 月発行



『夏真っ盛りですね。今年は梅雨も早く明けてしまい連日猛暑が続いています。それでも地球温暖化防止のためには省エネ活動は止めるわけにはいきません。クールシェア拠点をうまく活用して熱中症にならないようにしましょう』

群馬県環境アドバイザーの動き

(2018 年 7 月 20 日現在)新規登録 28 名

第 11 期(登録期間:2018 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)です。
新規登録者を含め 2018 年 7 月 20 日現在、男 141 名女 64 名、
計 205 名です。

自然環境部会 97 名 温暖化・エネルギー部会 66 名
ごみ部会 61 名 広報委員会 19 名が登録し活動されています。
送付方法、メール 87 名 封書 118 名

目次(執筆者)

表紙画像・文 第 10 期代表 須永 徹

P2 代表、副代表から

P3 副代表から、連絡協議会から

P4 自然環境部会、広報委員会から

P5 温暖化・エネルギー、ごみ部会から

P6 自然環境課

P7 環境政策課、環境エネルギー課

P8 環境エネルギー課

P9 廃棄物・リサイクル課

P10 廃棄物・リサイクル課

P11 環境アドバイザー登録状況と経緯

P12 第 11 期アドバイザー登録者構成

代表に推挙されて

この度、第11期の群馬県環境アドバイザー連絡協議会の代表に就任致しました原田 邦昭です。環境アドバイザーに平成13年頃より登録して、途中ブランクもありましたが、高崎地区会を中心に活動しました。

本部の自然・広報部会に所属して、4年間は広報部会長を経験しました。第6期から副代表となり連絡協議会の活動に携わってきました。

11期に登録された方々は6/22現在204名で市町村単位、各地域、グループ等で各自それぞれに環境に関する活動をされて来ておられます。

ただ、県に登録したが、会員の仲間が少ない地区では、どのようなことをしているか分からず実際の活動までされてない方々もいらっしゃいます。

11期はまず、県の環境アドバイザーへの期待と対応を聞き、県、市町村の関連部所との連携を高め、中部、西部、北部、東部地区の活性化を計り、アドバイザー登録者が地区に参加しやすいよう情報を適時流すようにしてゆきたい。まだまだ経験も浅く未熟ですが、皆様のご指導、ご鞭撻を頂き努力して参りたいと存じます。宜しくお願ひ申し上げます。



代表 原田 邦昭
(高崎市)

.....

第11期にむけて

副代表 西村 豊(太田市)

この度、環境アドバイザー連絡協議会の副代表という大役を担わせて頂くことになりました太田市の西村です。

環境アドバイザーには平成15年から登録し初期のホームページの立ち上げを行いました但途中から仕事の都合等で参加する機会が少なくなっていました。現在は仕事から解放され多少時間の余裕も出て来ましたので少しでもお役に立てればと思っています。

環境問題は範囲が広く色々なアプローチ方法がありアドバイザーの方も自分で目標を立て活動を行っていると思います。個人の活動を尊重し、活動がより活発になっていければ良いかと思っていますが一人で行動すると限界があり、同じ目標の人と協力し活動する事が大切ではないでしょうか？

行政との協働も大切で昨年実施した「レジ袋削減店頭啓発活」では行政の人とのコミュニケーションも出来たのではないのでしょうか？

アドバイザーの会議は前橋市での開催が多く遠方の方は出席し難いと思いますので、各地で開催する等の工夫も必要かと思っています。私も機会があれば各地のイベント等には参加させていただきます。

宜しくお願い致します。

日常生活と環境問題を結びつける活動の実践

副代表 角 田 和 男（沼田市）

関東甲信は平年より 22 日も早く梅雨明けとなり、7 月に入り連日厳しい暑さが続いています、皆さまにおかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。

さて、6 月 28 日に開催されました第 11 期総会において、豊かな経験と見識をお持ちの原田邦昭代表をはじめ役員が選任されました。ふつつかな私ですが、図らずも副代表に選ばれました。

県当局並びに皆さまのお力添えをいただき、微力ながら務めてまいりたいと思いますので、どうぞご指導とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私事ですが、“さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな、自然にやさしいまち”「沼田市」に、終の棲家を築いて早 30 数年が過ぎました。群馬は大きな自然災害もなく、水や食べ物もおいしいし、とにかく住み易いすばらしい県です。

群馬県が大好きです。少しでも恩返しできるよう、ぐんまちゃんから、いろんなことを学び、日常生活と環境問題を結びつけるための活動を、地域で一つひとつ地道に仲間と共に取り組んでまいります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第 11 期に向けて、思うこと

副代表 宗 義彦（前橋市）

この度環境アドバイザー連絡協議会第 11 期総会に於いて副代表の大役を、勉強不足故に役目が何たるかを良く理解せずお引き受け致しました前橋市の宗 義彦です。

アドバイザーとしてかなり前から席を置いていましたが、ごく限られた狭い地域での環境保護活動を行ってまいりました。そのため副代表と言う大役を引き受け、恐縮しております。

これからは皆様のお知恵をお借りして群馬の環境保護のため、一つずつ実行してまいりたいと思っています。

皆様のご意見をお聞かせ願ひ、少しでもご期待に添えるように努力したいと思っておりますのでよろしくご支援のほどお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

平成 30 年みんなのごみ減量フォーラムのお知らせ

県と環境アドバイザー連絡協議会の共催による「みんなのごみ減量フォーラム」が、今年も下記の通り開催されます。ぐんまのごみ減量に向けて、地域で中心となって進めていくためにも、環境アドバイザーの皆さんの多数の参加をお願いします。

- ・ 日 時；平成 30 年 9 月 18 日（火）13:30～16:00
- ・ 場 所；群馬県庁 2 階 ビジターセンター
- ・ 内 容；基調講演 食品ロス専門家 井出 留美氏
事例発表、パネルディスカッション等

※詳細、チラシ等はあらためてお知らせいたします

新年度の自然環境部会活動方針

自然環境部会長 田中 和夫

今期も会長を拝命し身の引き締まる思いです。

以前にも書きましたが、本部会の機能として考えているのは

- ①会員の各地域での自然環境保護に関する活動の情報交換および共有。
- ②会員の共同活動の場を設ける。その一例が高山村共有林の管理。
- ③会員の資質向上のための研修・見学会など。
- ④ 会員相互の融和のための行事。
- ⑤アドバイザーの他の会員、および他の団体などとの交流。

①の目的で基本的に第二土曜日前橋元気 21 で例会を実施しています。

②の高山村共有林作業には部会員以外の方の参加も歓迎します。

③の見学・研修会、④の目的でのハイキング等の行事もアドバイザー全員の皆様にご案内する予定です。会の発展の為の皆さんの御意見をお聞かせ下さい。

・・・・・・・・・・・・・・・・

館林見学会報告

去る 6 月 11 日（月）、館林ふるさとガイドの会の荒井孫四郎さんの骨折りで館林市のバスをお借りでき、市内名所ツアーが実施されました。梅雨時でおまけに台風 5 号の接近と言う事で大荒れが心配されましたが、幸い小降りで行事はほぼ予定通り消化できました。

アドバイザー 6 人と地本の方計 18 名で県立館林美術館をスタート、まずは①館林うどん工場を見学、大きなラインは止まっていたましたが、小分け包装ラインを見学できました。そうめんのお土産つき。

次に②正田醤油本社工場を見学、群馬県人には「正田醤油スタジアム」で御馴染みです。そのあと「ギャラリー」を見学、アンディー・ウォーホルなど現代アートの数々に驚きました。更に昔の本社である③正田醤油記念館を見学。皇后陛下につながる家系図もありました。

昼は館林うどん直営店で本場の味を満喫し午後の予定へ。

④館林藩主。秋元家の血筋を引く秋元本家の家屋、庭を見学。京都ゆかりの石場度が沢山あります。最後は⑤絶滅危惧種の食虫植物「ムジナモ」の自生地見学の筈でしたが、雨足が強くなり車中からの見学となったのは残念でした。

色々な手配で御苦労された荒井様に紙面を借りてお礼申し上げます。

・・・・・・・・・・・・・・・・

広報委員会からのお知らせ

第 11 期の広報委員会に登録をされた皆様、委員会へのご出席をお願いします。

今回の会議において、今後の広報委員会のあり方や進め方等について、委員の皆様からのご意見を頂き、それらをグリーンニュースに反映していきたいと思います。

また委員会では、委員に関わらず地域の環境に関するニュースや情報、皆様の環境問題についてお考えのことなども広く募集しております。

ワクワクする部会に

温暖化・エネルギー一部会長 奈賀 由香子

今期、温暖化・エネルギー部会の取りまとめ役をさせていただくことになりました高崎の奈賀です。どうぞよろしく願いいたします。

これまでの部会でも、活動を活発にするためにどうしたらいいかを皆で考えてきました。意見を出しやすくする雰囲気作りから、「活動が嫌にならない工夫」「一人に負担を集中させない」「リーダーを決めて分業化」といったことを、まずは形にしてみることにになりました。一人ひとりが『当事者意識』を持つためには、それぞれが何かしらの役割を担うのが良いのではないかと、今年度は2ヶ月に一度の部会で1時間程度の勉強会を入れ、毎回どなたかに担当していただきます。ねらいをはっきりさせたあとは、担当の方の自由裁量で毎回の勉強会をすすめていただくというやり方です。7月は太陽光発電にまつわる勉強会を、前橋の松井さんをお願いしております。その後は、行動経済学、EV・次世代交通、住宅の温暖化対策、こどもエコクラブについてなどを予定しております。

また今年度の目玉として、12月8日には部会で申請し採択された、地域環境学習「5アンペア生活記者に学ぶ省エネ術」も開催します。

部会という場で「みんなの力を借りて実現する」ことができると思います。ぜひ、一緒に活動してまいりましょ
う。

[illegible]

第 1 1 期の抱負

ごみ部会長 山田一朗

去る 6 月 14 日のごみ部会に於いて、継続して部会長を任されることになりました。もとより非力のうえ、できれば 2 期で区切りをつけたいと思っておりましたが、出席者からもう少しだけ頑張るようにとの話もあり、引き受けることとなりました。精一杯頑張りますので、引き続きご指導ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本年 9 月 18 日に開催予定の「みんなのごみ減量フォーラム」は、環境アドバイザー連絡協議会と県との共催のイベントではありますが、成立経過からみても、ごみ部会として前向きに関わっていきたいと思います。

ところで、何故に群馬はごみの排出量が多いのか？ここ数年来、私が抱いてきた疑問ですが、未だに答えを見いだせずにいます。平成 26 年度に実施された「循環型社会づくりに関する県民等意識調査」によると、群馬県のごみの排出量や全国における順位を「知らない」又は「あまり知らない」と言う回答が合わせて約 84%にのびりました。もしもこの結果が、県民のごみに対する無知や無関心を示しているものであるとすれば、重大な問題ではないでしょうか。

ごみの減量策として？ある研究によれば、資源物リサイクルの分別品目の多い方がごみ減少の傾向がある。また、ごみ収集の有料化は全国で **79%**の自治体が実施しており、やはりごみ減量に影響していると言われている。それではリサイクルの品目を増やし、ごみ収集を有料化すれば良いのか、問題の解決はそう単純ではないようです。

ごみ部会ではごみ収集の有料化（従量制）を含め様々な問題をテーマとして、勉強会や話し合いを続けていきたいと考えています。またごみ問題は全ての生活者に関わることであり、ごみ部会の枠に囚われ過ぎずにやってゆきたいと思います。

特定外来生物の拡大を防ぐため、防除に御協力をお願いします

群馬県環境森林部自然環境課

特定外来生物は、生態系や人体などに特に影響を及ぼすことから、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により指定された外来生物で、飼養や栽培、運搬、保管等が禁止されています。お住まいの地域で特定外来生物を見つけた場合には、生息地や被害の拡大を防ぐため、防除に御協力をお願いします。

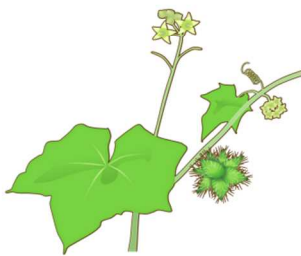
1 特定外来生物（植物）の運搬等について

特定外来生物（植物）を駆除する場合、運搬等を行うには許可が必要ですが、次の要件を満たせば許可等を受けなくても運搬できます。

- ア 防除した特定外来生物（植物）を処分することを目的として、ごみの焼却施設等に運搬するものであること
- イ 落下や種子の飛散等の逸失防止措置が運搬中にとられていること
- ウ 防除活動の実施主体等が、次の内容を事前に告知するなど、公表された活動に伴って運搬するものであること

① 実施主体 ② 実施日時 ③ 実施場所 ④ 特定外来生物（植物種名を明記）の防除である旨

～ 県内で確認されている特定外来生物（植物）の一例 ～



アレチウチ



オオキンケイギク



オオハングンソウ

2 特定外来生物クビアカツヤカミキリについて

クビアカツヤカミキリは、サクラやモモ、ウメなどに産卵し、幼虫が樹木の内部を食い食害が進むと、被害木の枯死や落枝、倒木などの被害が発生するおそれがあります。

県内では平成 27 年の確認以降、東部地域で拡大が疑われています。

見つけた場合は、被害の拡大防止のため、逃さずに捕殺するよう御協力をお願いします。



クビアカツヤカミキリ

3 外来種被害予防三原則

外来生物による被害を予防するために、以下の 3 つの原則を守ることが大切です。

入れない	もともと生息していない外来種を「入れない」
捨てない	飼育・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない（逃がさない）」
拡げない	既にいる外来種をほかの地域に「拡げない」

環境意識の向上に向けて

環境政策課環境活動推進係長 小林一廣

地球温暖化や廃棄物など、現在話題となっている「環境問題」の多くは、企業などの一部の原因者が引き起こしているものではなく、私たちの日常活動に起因するものです。

環境政策課の事業は、「環境学習・環境教育」や「普及啓発活動」を通じ、人々が身の回りの環境問題について、自ら考え行動するようになることを目指しています。

今年度の主な事業は以下のとおりですが、これ以外の場面でもアドバイザーの皆さんと連携して取組を進めていきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

主な事業

○エコムーブ号「動く環境教室」

実験用具などを搭載した「エコムーブ号」を、小中学校に派遣し、アドバイザーを中心とした「環境学習サポーター」による体験的な環境学習を行います。

○こども向け地域環境学習

「企業版ふるさと納税」を活用した事業です。市町村などからの要望に応じ、環境イベントなどにアドバイザーを派遣し、子どもに対する環境学習を行います。

○環境にやさしい買い物スタイルの普及

消費者団体、事業者、行政が連携し、マイバッグの持参によるレジ袋の削減、容器などの店頭回収、簡易包装など、環境に負荷の少ない消費行動の普及啓発活動を行います。

群馬県の地球温暖化対策

群馬県環境森林部環境エネルギー課

1 県内の温室効果ガス排出量

平成 27 年度の県内温室効果ガス排出量は、1,815 万トンとなっており、群馬県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で定める基準年(平成 19 年度)と比較すると 9.7%減少しており、対前年度比では 4.0%減少しています。

○県内における温室効果ガス排出状況

	H19年度	H26年度	H27年度		
	排出量 (千トン)	排出量 (千トン)	排出量 (千トン)	対前年度比 (%)	対H19年度比 (%)
二酸化炭素(CO2)計	17,655	17,713	16,894	▲ 4.6	▲ 4.3
エネルギー起源計	17,219	17,296	16,435	▲ 5.0	▲ 4.6
産業部門	6,348	6,683	6,400	▲ 4.2	0.8
業務部門	2,860	2,765	2,441	▲ 11.7	▲ 14.6
家庭部門	2,762	2,837	2,907	2.5	5.2
運輸部門	5,079	4,840	4,516	▲ 6.7	▲ 11.1
その他※	171	171	171	—	—
廃棄物部門	436	417	460	10.3	5.4
メタン(CH4)※	363	363	363	—	—
一酸化二窒素(N2O)※	677	677	677	—	—
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	94	73	72	▲ 1.8	▲ 23.8
パーフルオロカーボン(PFC)	268	44	49	11.4	▲ 81.7
六ふっ化硫黄(SF6)	1,045	47	96	105.5	▲ 90.8
温室効果ガス総計	20,102	18,916	18,151	▲ 4.0	▲ 9.7

7 スマートフォンでも GN や定例文はご覧になれます。(設定が必要な機種、ご覧にならない機種もあります)

家庭部門と産業部門の排出量は、基準年と比較すると、どちらも増加傾向となっており、県の目標を達成するには両部門の排出量を削減する必要があります。増加要因としては、家庭部門では冷暖房の温度設定・使用頻度、照明・水道・給湯等の使い方、産業部門は、製造業・建設業等における石油製品(燃料等)の消費と電力消費等が考えられます。

2 群馬県地球温暖化対策実行計画

群馬県地球温暖化対策実行計画(2011～2020)は、目指すべき将来の姿として「豊かな低炭素社会」を可能な限り構想し、実現に向けた現実的な道筋を示し、その通過点として、2020(平成 32)年までの具体的な目標と取組を示しています。

(温室効果ガス削減目標)

【区域政策編 (県全域における地球温暖化対策)】

2020(平成 32)年度に 2007(平成 19)年度比で 14%削減

(内訳) 排出削減分▲8%、森林吸収分▲6%

【事務事業編 (県有施設における地球温暖化対策)】

2020(平成 32)年度に 2007(平成 19)年度比で 11%削減

※区域政策編業務部門の削減目標を採用

3 本県での地球温暖化対策

事業者には、環境G S(ぐんまスタンダード)認定制度への勧誘を行います。県では、温室効果ガスの持続的な削減のため、環境マネジメントシステムを整備し、組織的に運用する事業者を支援します。支援には省エネ診断員の派遣、エコ改修資金融資などがあります。

家庭では、省エネ(行動、省エネ製品買替え、住宅の省エネ性向上など)・省資源(ゴミ減量・分別、マイバッグ利用など)・スマートムーブ(エコドライブ、公共交通利用など)を心がけることが重要です。県では、家庭における節電・省エネ出前講座の開催を行っています。

またクールシェアの実施では、参加施設を募集し社会全体として節電・省エネを図り、家庭での消費電力削減を目指します。

運輸においては、次世代自動車(E V ・ P H V)等への対策推進、燃料電池自動車(F C V)普及促進があり、それぞれ協議会を開催し、セミナー・展示会等により普及を図っています。

環境G S 認定業者には、低公害車導入整備資金の融資を行っています。

再生可能エネルギーの普及拡大では、そのエネルギーの地産地消の促進を踏まえ、県内の一般住宅に太陽光発電設備を設置する個人に対し融資を行っています。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

環境アドバイザーと連携したごみ減量の取組について

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課 企画指導係長 高井俊一

1 群馬県のごみの現状

環境省が公表した一般廃棄物処理実態調査(平成 28 年度実績)によると、群馬県における 1 人 1 日当たりの一般ごみの排出量は 1,005g で全国ワースト 5 位という状況です。また、家庭から排出される可燃ごみ(生活系収集可燃ごみ)は、一般ごみの約 6 割を占め、1 人 1 日当たりの排出量は 567 g で、全国ワースト 1 位です。

2 ごみ減量の課題

県では、平成 28 年 3 に策定した「第二次群馬県循環型社会づくり推進計画」において、平成 31 年度における県民 1 人 1 日当たりの一般ごみの排出量を 913g 以下とする目標を掲げ、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組

【ECO ぐんま】から GN がカラーでご覧になれます。ダウンロードも可能です。

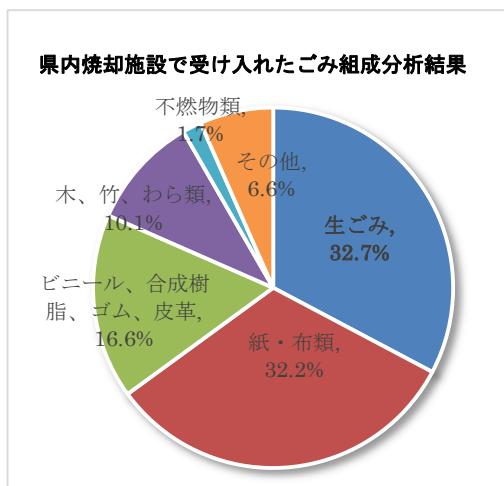
んでいるところです。この高い目標を達成するには、いくつかの課題がありますが、皆さんの日常生活や環境アドバイザーとしての日頃の活動に関連が深い課題としては、次の2点が挙げられます。

① 生ごみの排出抑制

平成27年度に県内の焼却施設で受け入れたごみは、生ごみが32.7%と最も高い割合を占めています。

しかし、生ごみの堆肥化施設等の再生利用施設が不足していることから、排出された生ごみのほとんどが焼却処分されているのが現状です。

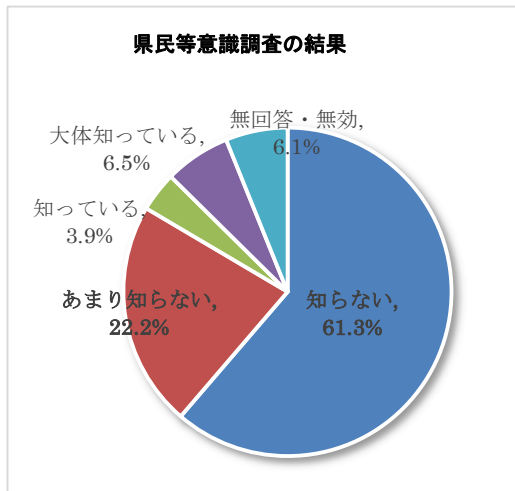
したがって、生ごみの減量のためには、そもそもごみを出さないことが大切です。



② 県民意識の向上

平成26年度に実施した「循環型社会づくりに関する県民等意識調査」の結果によると、群馬県のごみの排出量や全国における順位を「知らない」又は「あまり知らない」という回答が約84%にのびりました。

ごみの減量には、循環型社会づくりの担い手である県民一人一人の意識改革やライフスタイルの変革が不可欠なことから、より一層の広報啓発が必要です。



3 環境アドバイザーと連携した取組

こうした課題を解決するため、県では、昨年度から飲食店などの事業者を対象に「ぐんまちゃんの食べきり協力店登録制度」を開始したほか、普及啓発冊子の作成・配付、また出前講座の実施など、様々な施策に取り組んでいます。こうした県の取組をより多くの県民に知ってもらうためには、環境アドバイザーの皆さんによる、各地域でのきめ細かな活動が大変重要であると考えています。

つきましては、次のとおり、県が取り組んでいる施策について、是非、環境アドバイザーの皆さんのご協力をよろしくお願いします。

① 「ぐんまちゃんの食べきり協力店」の開拓とPR

小盛やハーフサイズメニューの設定、量り売り・ばら売り等を実施する飲食店・宿泊施設・食料品小売店を、「ぐんまちゃんの食べきり協力店」として登録する制度を昨年度から開始しました。協力店の情報は、県HP等で幅広く県民の皆さんに発信し、食事や買物等での利用を呼びかけています。

県内の多くのお店が協力店に登録していただけるよう、地域のお店や行きつけのお店などへ、制度の紹介と、登録の働きかけをお願いします。

	平成30年3月現在	平成31年3月目標
登録店舗数	214店舗	400店舗



協力店配付ポスター



ステッカー

② 「3きり運動」、「30・10運動」の実践と普及

家庭から出る生ごみを減らす「3きり運動（使いきり・食べきり・水きり）」と、宴会などでの食べ残しを減らす「30・10運動（宴会の最初の30分と最後の10分は、自分の席で料理を楽しむ）」の実践を、各種広報媒体を活用して県民の皆さんへ広く呼びかけています。

地域での学習会等における参加者への広報啓発や、イベント・会合などでの実践・普及についてご協力をお願いします。



「30・10運動」卓上ポップ

③ ぐんま3R宣言

ぐんま3R宣言は、身近に実践できる3Rの取組を気軽に宣言していただき、県民の皆さんの継続的な取組を後押しするものです。

地域のイベントや学習会等に置いて、一人でも多くの方に宣言してもらえよう、取組の説明や呼びかけをお願いします。

	平成 29 年 3 月現在	平成 30 年 3 月現在	平成 31 年 3 月目標
宣言者数	1, 848人	2, 729人	3, 600人



宣言書

④ リユース食器活用促進

「ぐんまマラソン」など、県主催のイベント等において、リユース食器を使用して参加者に飲食物を提供し、リユース食器への理解と利用の促進に取り組んでいます。

使用後のリユース食器の確実な回収を図るため、イベントブースでの呼びかけや見回り等、回収の補助をお願いします。



⑤ 学習会等における啓発冊子の活用

普及啓発冊子「ぐんまちゃんのごみBOOK」を作成しました。環境アドバイザーの活動事例も掲載しています。

地域や学校、企業等での学習会や勉強会において、皆さんが講師を務めるときなどは、是非積極的な活用をお願いします。

また、そうした学習会等に県職員を派遣することもできますので、お気軽にお問い合わせください。



4 啓発資材の配付

ご希望に応じて、各取組に関するチラシや冊子などの啓発資材を配付いたしますので、県庁廃棄物・リサイクル課までお問い合わせください。また、県HPからもダウンロードできます。

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課 企画指導係 TEL:027-226-2852

E-mail:haikirisaka@pref.gunma.lg.jp



【ECO ぐんま】から GN がカラーでご覧になれます。ダウンロードも可能です。

群馬県環境アドバイザー登録状況について

経緯と現状

- ・平成4年10月1日から平成8年9月30日までは、市町村長・保健所長からの推薦者を知事が認定する制度（第1期及び第2期）
- ・平成8年10月1日からは、地区役員などの役職推薦を避け、より熱意のある者を求めるため、一般公募により希望者を募るようにした。（第3期～）
- ・期終了にあたり更新登録の申請を行い、次期登録者を募集する。
- ・新期登録者宛に登録証を送付、連絡協議会の入会案内も同封する。
- ・第8期以降は登録期間を3年期とした。この時に、県内を4区(北部、中部、西部、東部)に分けて、アドバイザー説明会を開催する。この説明会時に地区幹事、役員を選出する。
- ・地区幹事選出後、幹事会を開催し各役員の選出をし、その後の総会で決定とする。

登録者数の経緯

期	年度	登録期間	登録者数	備考
1期	平成4年度 平成5年度	H4.10.1 ～H6.9.30	158名 170名	H4.9.18 地球サミット inGUNMA 市町村長・保健所長の推薦で知事が認定
2期	平成6年度 平成7年度	H6.10.1 ～H8.9.30	168名 167名	市町村長・保健所長の推薦で知事が認定
3期	平成8年度 平成9年度 平成10年度	H8.10.1 ～H10.9.30 ～H11.9.30	235名 303名 291名	活動希望者を自主登録制に変更 74名を追加募集・登録
4期	平成11年度 平成12年度 平成13年度 平成14年度	H11.10.1 ～H12.9.30 ～H14.9.30 ～H15.3.31	586名 648名 693名 701名	活動希望者を自主登録・随時登録有り 1年延長した
5期	平成15年度 平成16年度	H15.4.1 ～H17.3.31	338名 488名	登録替え・随時登録有り
6期	平成17年度 平成18年度	H17.4.1 ～H19.3.31	365名 405名	登録替え・随時登録有り
7期	平成19年度 平成20年度	H19.4.1 ～H21.3.31	313名 346名	登録替え・随時登録有り
8期	平成21年度 平成22年度 平成23年度	H21.4.1 ～H23.3.31 ～H24.3.31	271名 320名 327名	登録替え・随時登録有り 1年延長し、登録期間を3年にした

期	年度	登録期間	登録者数	備考
9 期	平成 24 年度	H24.4.1	203 名	登録替え・随時登録有り
	平成 25 年度	～H26.3.31	275 名	
	平成 26 年度	～H27.3.31	292 名	
10 期	平成 27 年度	～H28.3.31	248 名	登録替え・随時登録有り
	平成 28 年度	～H29.3.31	305 名	
	平成 29 年度	～H30.3.31	326 名	
11 期	平成 30 年度	H30.4.1	204 名	登録替え・随時登録有り
	平成 31 年度	～H32.3.31	(H30.6.22	
	平成 32 年度	～H33.3.31	時点)	

群馬県環境アドバイザー第 1 1 期登録者の構成（H30. 6. 22 時点）

